



5月末会員数	
合計	422名
男性	284名
女性	138名

編集・発行／公益社団法人津山市シルバー人材センター 津山市井口21-1 ☎(0868)23-5378 発行日／令和5年6月14日



令和5年度より 夫婦会員入会制度が始まりました！

ご夫婦で入会の場合は1名分の正会員会費が免除となります！

この機会にご夫婦で会員になってみませんか？

入会年度のみではなく、ご夫婦で入会されている間ずっと二人で3,000円、既にご夫婦でご入会されている場合は、令和5年度から二人で3,000円となります。会費支払いの際には念の為ご夫婦で入会している旨を申し出てください。夫婦ともゴールド会員という場合は、各々会費1,000円が必要です。

令和5年度定時総会が開催されました

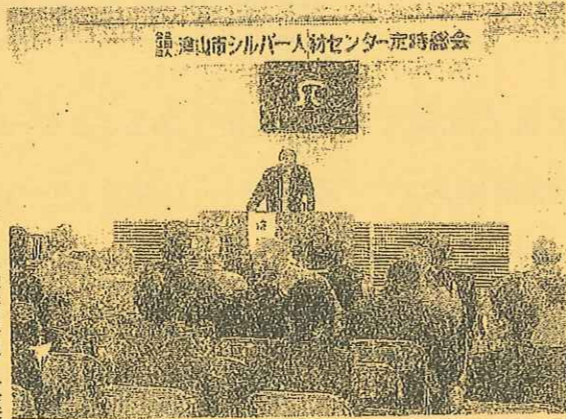


5月24日に皆様のご協力、令和5年度定時総会は無事に開催することができ、議事の承認もされました。誠にありがとうございました。

津山朝日新聞

2023年(令和5年)5月26日(金曜日)

津山市シルバー人材センターの本年度定時総会が24日、山北の市総合福祉会館で3年ぶりに開かれ、本年度の事業計画などを決めた。一丸となって楽しみながら、仕事や生きがいづくりに取り組んでいきたいと思います。来賓の谷口圭三市長が祝辞を述べた。議事では本年度の事業計画として▽会員の拡大▽リーダー育成のための講習会の開催▽



津山市シルバー人材センター総会 事業計画など承認

本年度の事業計画などを決めた市シルバー人材センターの総会

就業開拓▽衆楽茶屋の運営や空き家管理事業の継続▽市民参加できるスマホやパソコン教室の開催▽交通安全の啓発活動などを承認。自治体や地域組織と連携し、社会情勢の変化に対応できるセンターづくりを重点項目に置いた。会員数は現在474人で、60歳以上を募集している。

会員募集拡大に 皆さんご協力ください！ ぜひともお友達を誘ってみてください！



シルバー事業において、一番大切なのは、より多くの方にシルバー人材センターを知っていただき、この事業に参加していただき地域を支える一助になることです。

一人でも多くの方に会員になっていただけるように、役員頑張っておりますが、会員による口コミでの入会促進にぜひお力添えをお願いします。

～主な行事及び会議～

- 5/10 スマホ教室(事務局会議室)
- 5/10 事業委員会(事務局会議室)
- 5/16 入会説明会(事務局会議室)
- 5/18 スマホ教室(事務局会議室)
- 5/23 西備ブロック研修
- 5/24 定時総会(市社会福祉会館)
- 5/25 スマホ教室(事務局会議室)
- 6/2 県連合理事会
- 6/7 県事務局長会議
- 6/14 スマホ教室(事務局会議室)
- 6/20 入会説明会(事務局会議室)
- 6/21 スマホ教室(事務局会議室)
- 6/22 全シ協総会
- 6/23 NRIセミナー
- 6/28 スマホ教室(事務局会議室)

～休業日のお知らせ～

8/13～8/16は事務局休業日となります
(8月の入会説明会は8/22(火)です)

7月は安全適正就業月間です

「安心・安全」

自分自身の身は自身で守る！

安全は 一人ひとりが責任者 意識を高めて無災害

令和5~7年度安全スローガン



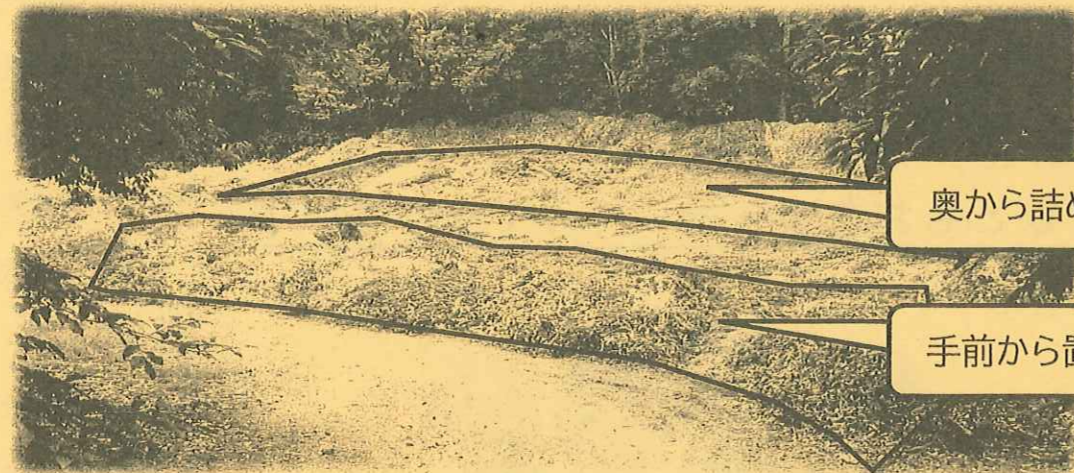
屑処分について

☆きちんと分別して、剪定屑はチップ場へ、刈草は草置き場へ置いてください！

☆竹、シュロ、柚子の木の屑は野村では処分出来ないの持ち込まないでください！

☆草置き場に草を置くときは、奥から奥から置いてください。

⇒最近、手前に置く会員が多く、すぐ満杯状態となり支障を来しています！



※ひとりひとりのマナーがあつての事業継続です。皆さん宜しくお願いします！

草刈作業は飛び石に注意！

飛散防止ネットと飛散防止草刈機が事務局にあります

草刈作業の現場では必ず使用ください。貸し出し希望の方は事務局へお尋ねください。

転倒による怪我が発生しておりますので、特に斜面では足元に充分注意して作業してください



高齢ドライバーの為の交通安全講習会

研修趣旨：安全運転と安全マナー向上の為
津山署より、体験学習

県下一台しかない
体験シミュレーターを使用します

研修日時：令和5年7月11日（火）午前10時から2時間程度

会場：津山市シルバー人材センター駐車場（井口21-1）

定員：会員20名程度

受講希望者は事前に事務局23-5378まで予約をお願いします。



熱中症に注意！

のどが渇いていなくてもこまめに水分補給

1時間ごとや、就寝前に、コップ1杯の水分を補給してください。

汗をかいたら塩分も一緒に補給してください。

少しでも体調が悪くなったら涼しい場所にすぐ移動してください。



健康診断を受けて不安の無い就業を

元気で就業するには健康であることが一番大切です。

「特定健診」「一般健診」「人間ドック」などを受診し、健康の予防対策を進めましょう。



無届就業の報告書は受け付けません



無届就業で発注者とのトラブルや事故などが発生しても、センターは責任を負えません。また、請負代金が回収できない場合もあります。

発注者から会員さんへ受注があった場合は、必ず就業前に届け出てください！